



よるんちよう 議会だより

第144号

2022年/令和4年7月21日

発行 与論町議会
編集 広報常任委員会
〒891-9301

鹿児島県大島郡与論町茶花1418-1

TEL 0997(97)3201

FAX 0997(97)4196



沖縄祖国復帰50周年記念式典であいさつをする塩田康一鹿児島県知事

採択した陳情・意見書

(P3~P4)

6月
定例会

奄美群島市町村議会議員大会

(P5)

一般質問

4人が登壇！町政を問う

(P6~P9)

一般会計予算は 50億4156万円 (2億0934万円)

主な補正

地域福祉センター費	987万円
子育て世帯生活支援特別給付事業費	692万円
最終処分場運営費	4239万円
商工観光振興費	699万円

令和四年第二回定例会を六月十三日から六月十七日までの五日間の日程で開いた。六月十三日は諸般の報告の後、一般質問が行われ、四人の議員が登壇し、町政全般について活発な議論を交わした。その後議案審議を行い、条例4件、予算4件を原案可決した。最後に、共同納骨堂建設促進特別委員会の設置を決定した。

六月十七日は最終本会議を開き、条例1件を原案可決の他、与論町過疎地域持続的発展計画の変更についてを可決した。その後、『国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書』と、『義務教育費国庫負担率の引き上げをはかるため、2023年度政府予算に係る意見書』、2件の発議を原案可決した。

一般会計補正予算

会計名	補正前	補正額	計
一般会計	48億3222万円	2億0934万円	50億4156万円

特別会計補正予算

会計名	補正前	補正額	計
国民健康保険特別会計	6億7437万円	170万円	6億7607万円
後期高齢者医療特別会計	8033万円	40万円	8073万円
農業集落排水事業特別会計	7659万円	△600万円	7059万円

採択した陳情・意見書



田畑線(仮称)の要整備道路

環境経済建設委員会
◎田畑線(仮称)の整備について

陳情者
与論町麦屋1918番地1
西区自治公民館
館長 元井勝彦
受益者代表 梅花高蔵
採択理由

本集落道は、生活の基盤である井戸(インジャゴウ)からの飲料水の運搬道として広く利用された歴史的古道であり、古来から公民館への連絡道路として利用されている。また、車社会の到来により、幅員が狭小で轍には雨

水が溜まり、昼夜を問わず危険で不便な路線である。なお、陳情沿線の地権者の同意を得られていると自治公民館長から説明があり、添付されている署名からも懸念事項が払拭されており、採決の結果、陳情の趣旨に賛同できるとして、全会一致で採択すべきものと決定した。

総務厚生文教委員会
◎国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情

陳情者
東京都千代田区平河町2-6-4海運ビル
海事振興連盟
会長 衛藤征士郎
採択理由

「海の日」は、昭和16年に制定された「海の記念日」を基に制定された。「海の記念日」



2022年度海の日コンクール特賞作品

は明治9年に明治天皇が東北地方に巡幸した際、灯台視察船「明治丸」で航海し、同年7月20日に横浜港に無事入港されたことを記念して制定されたものである。第1回海の日である平成8年7月20日は、世界の海洋秩序を定め、我が国の排他的経済水域(EEZ)200海里の根拠となる「国連海洋法条約」が我が国において発効した日であり、平成19年7月20日は、「海洋基本法」が施行さ

れ、我が国が新たな海洋立国を目指すことを宣言した日でもある。かつて、7月20日

から31日を「海の旬間」とし、各地方自治体において様々な行事が活発に開催されていたが、ハッピーマンデー以降は「海の旬間」が設定できなくなり、地方自治体による行事も活発に開催されていないとは言い難い。全国の公立学校が夏休みの開始日を7月21日としていることに鑑み、7月20日に固定化した方が夏休みと絡めて連休の効果が大きい。また、政治・経済並びに地球環境問題において、今ほど「海」がクローズアップされている時代はない。「海の日」を7月20日に固定化することにより「海の日」の趣旨に思いをいたす機運を盛り上

げることが極めて重要であり、全会一致で採択すべきものと決定した。

◎義務教育費国庫負担率の引き上げをはかるための、2023年度政府予算に係る意見書
採択の陳情
陳情者

大島郡与論町大字那間281-1立花住宅18号棟
池之教久
採択理由

厳しい財政状況の中、自治体間の教育格差が生じることは問題であり、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担率を引き上げることは必要であり、国に対し意見書を提出することとし、全会一致で採択すべきものと決定した。

国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書

国民の祝日「海の日」は、「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国家日本の繁栄を願う」ことを趣旨として平成7年に制定され、平成8年7月20日施行されておりますが、平成15年以降いわゆるハッピーマンデー化により7月の第3月曜日となつております。わが国と海との歴史的、文化的及び経済・社会的な関わりならびに海の日制定の歴史的経緯等を踏まえ、国民が海の大切さを理解し、その恩恵に感謝し、海の安全及び環境保全について思いを馳せる機会とするためにも、「海の日」を当初の7月20日に固定化することを要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和4年6月17日

鹿児島県与論町議会

義務教育費国庫負担率の引き上げを図るための、2023年度政府予算に係る意見書

改正義務標準法が成立し、小学校の学級編成標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられ、今後、小学校だけに留まるのではなく、中学校・高等学校での35人学級の早期実施が必要であり、さらに、きめ細やかな教育をするためには30人学級の実現が不可欠であります。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあることから、自治体間の教育格差が生じ

ることは問題であり、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担率を引き上げることは必要であると考えます。よって、国会及び政府におかれては、こどもたちが全国どこに住んでいても一定水準の教育が受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子ども学びを保証するための条件整備は不可欠です。こうした観点から、2023年度政府予算編成において、下記事項が実現されるよう意見書を提出いたします。

記

1 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担率の負担割合を引き上げること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和4年6月17日

鹿児島県与論町議会

トピックス

◎鹿児島県と沖縄県は、「沖縄県救急医療用ヘリコプター」の鹿児島県域における運航に係る協定」を締結し、7月1日より運用開始となる。今後は、奄美ドクターヘリが運航可能な場合でも、沖縄ドクターヘリの出動を要請することができる。

◎去る5月10日に開催した奄美群島市町村議会議員大会において、高田豊繁議長と林敏治議員が、議会議員として10年以上在職の自治功労者表彰を受けた。

沖縄復帰50周年記念事業写真集



記念行進



海上集会出発前の船



海上集会出発式



かがり火に点火



琴平広場の式典会場



与論町・国頭村友好平和宣言

第63回奄美群島市町村議会議員大会

新型コロナウイルスの収束に向け、感染防止対策の万全を期する。



第63回奄美群島市町村議会議員大会（奄美市）

去る5月10日、奄美市市民交流センターにおいて、第63回奄美群島市町村議会議員大会が鹿児島県選出国会議員や群島選出県議会議員、各市町村長等、来賓出席のもと盛大に開催された。

議事に先立ち自治功労者表彰があり、13

名が表彰された。開会行事後の宣言要旨は次の通りである。昨年7月には、奄美大島・徳之島が沖繩島北部・西表島とともに世界自然遺産へ登録された。今後は、登録の効果を群島全体に波及させることが求められている。また、令和5

年度末に期限を迎える現行奄美群島振興開発特別措置法の延長に向け、奄美群島の自立的で持続可能な発展と、地方創生による地域の活性化を目指し、市町村議会として地域住民・行政と一体となつて推進し、全力を尽くす。

その後、各地区からの提出議題が審議され、代表者による提案理由の説明後に一括して採択された。

各地区関係では①離島地域における物価高、燃油価格差の是正について（奄美市）②国道58号（奄美市住用町役勝く網野子トンネル起点間、勝浦く阿木名間のトンネル化）の改良促進について（大和村・宇検村・瀬戸内町）③島外治療の交通費助成について（龍郷町・喜界町）④

徳之島地区の病床数の増床について（徳之島町・天城町・伊仙町）⑤さとうきびハーベスタ利用助成金の創設について（和泊町。知名町・与論町）の5項目であった。

最後に、①新型コロナウイルス感染症の収束に向け、感染防止対策の万全②奄美群島振興交付金の充実・拡充③奄美群島成長戦略ビジョンに基づく各種施策の推進④地方創生に向けた取り組みの推進⑤「奄美群島国立公園」及び「奄美大島、徳之島、沖繩島北部及び西表島」の世界自然遺産の保護管理及び利用の推進⑥雇用の場の確保・拡充⑦情報通信ネットワークの整備・拡充⑧交流人口・関係人口拡大に向けた施策の推進と更なる支援策の拡充⑨道路・港湾・空港など交通基盤の整備・

充実⑩上水道・公営住宅等住環境の整備・拡充⑪さとうきび・園芸作物・畜産など農業基盤の整備・拡充⑫イノシシ及び重要病害虫ミカンコミバエ種群、特殊病害虫、不被害虫等の対策の充実・強化⑬本場奄美大島紬産業の活性化⑭災害に強いまちづくりの推進⑮名瀬測候所の地方気象台格上げ⑯保健医療・社会福祉の充実・強化⑰地域を支える人材の確保・育成・教育の推進⑱独立行政法人奄美群島振興開発基金の充実・強化の18項目を決議して、大会を終えた。

その後、議員研修会があり、「奄美群島の振興について」くネリヤカナヤは足元にくと題して奄美群島振興開発基金理事長、本田勝規氏による講演が行われた。

一般質問

4人の議員が登壇、町政を問う

観光客誘致で経済効果拡大を図れ 町長 観光消費額の増加で経済波及効果を上げる。



南 有隆議員

本町の観光における観光客誘致及び経済効果
南議員 夏の観光客誘致におけるメディアの対応（PR・宣伝等）や地元観光産業関係者との連携はどのようになっているのか伺いたい。

町長 観光誘客はテレビ等のメディアやイベント等による誘客宣伝を中心に展開してきたが、コロナ禍により従来型のイベント開催が困難であることや、YouTube・SNSから

情報収集する旅行者が増えていることなどから、デジタルマーケティングによる観光誘客に力を入れている。島内の観光関連事業者自らがYouTubeやインスタグラム等でヨロン島の魅力を発信できるようにするため、撮影技術や発信スキル向上等のためのセミナーも昨年同様に計画している。

南議員 年間多数の観光客が来島しているが、観光による消費がどの程度、本町に経済効果をもたらしているか伺いたい。

町長 宿泊やアクティビティ、飲食等の直接

的な関連産業だけではなく、間接的には一次産業等の様々な産業にも波及効果を及ぼしている。来島者アンケート調査や関係機関の推奨等によりおおよその観光消費額等の把握に努めてきたが、近年では正確な調査等を実施できていないことから経済波及効果を算出できていない。



茶花中央通り

昨年度策定した観光振興計画においては、「入込客数」の増加だけではなく、観光による経済波及を最大化することを目的として、「観光消費額」の増加をめざす施策を展開する計画にしている。

情報リテラシー教育
南議員 デジタル化が進みスマホやパソコンなどで手軽に様々な情報を得る事が出来る時代となったが情報の取り扱いや影響についての様に取り組んでいるのか伺いたい。

教育長 GIGAスクール構想が進む中、タブレット端末を文房具の一つとして使う時代が到来しており、各学

校では、情報モラル・情報セキュリティの指導や、健康被害を生じないような端末の使用方法の指導が推進されている。これらの指導には家庭の理解と協力が必須である。保護者に対して「メディアコンカード」を定期的に配布し、家庭での情報端末等の使用時間の適正化に努めている。家庭教育学級で、「子供の健康とメディア利用」を演題とした、小児科医による講話を実施した。子供に使わせるスマートフォンやタブレット端末に保護者がフィルタリングを設定することや、家庭内においてインターネット利用のルールを作ることなどについて依然として課題が見られており、各家庭はもちろん町民への一層の啓発を継続する必要がある。

島外移入品等の物価高騰対策は 町長 地産地消・地場産品の利用で対応する。



沖野一雄議員

島外移入品等の物価高騰対策

沖野議員 長引く新型コロナウイルス禍やロシアによるウクライナへの軍事侵攻、円安などによる影響を受けて、石油製品や食料品、生産資材、生活物資などの物価高騰が続いている。町民の日々の暮らしを圧迫しているこの現状と課題についての所見、及び今後の対策の進め方などについて伺いたい。

町長 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、国や県への対策要望を行うとともに、対策事業等があれば活用を図っていく。また、中長期

的には、地産地消の推進により島外からの移入品への依存度を低減していくことも重要であり、地場産品の振興にもつなげる。今後は飲食店組合や旅館業組合等と連携した地場産品の利用促進や一次産業とのマッチング等の取り組みを進める予定である。

沖野議員 野菜や果樹、魚介類等の生鮮食品、畜産用粗飼料など、可能なものについては地産地消の促進や島内自給率を高めていくことにより、島外移入の依存度を抑える自衛策が必要不可欠と考えるが、積極的な支援策を講じる考えはないか。

町長 島内自給率向上や地産地消の促進については、無人販売所設置により地域へ供給する動きも増えてきてい

る。水産関係においては、離島漁業再生支援事業を活用し、島内消費拡大のための事業を行っている。また、畜産用粗飼料の自給率を高めるための取り組みとしては、飼料作物種子購入費補助事業を実施しており、飼料高騰、冬場の粗飼料不足対策のための事業を行っている。

港湾及び空港の整備計画

沖野議員 与論港の利活用については、依然として条件付き運航や抜港、欠航の多々など、問題解決の見通しが立たない現状にある。第2供利港(仮称)の新設を含めて、県や国に対する要請や働きかけ、地元との取り組みを具体化にどのようリードしていくのか伺いたい。

町長 条件付き運航及び抜港による影響は、町内の小売業者・観光業者等の損失だけにとどまらず、医療供給及び緊急搬送体制の確保等多大なものがあると考ええる。現在本町では、条件付き運航及び抜港による経済的損失を含めた影響を各関係機関と連携し調査を進めており、安全・安心かつ安定した物資輸送を実現できる港湾の整備を目指し、国・県等関係機関に対してこれからも粘り強く要望をしていく。

沖野議員 空港の改善整備については、利便性及び安全性向上を図る上で、以前から滑走路延長及び安全地帯の確保が求められているところであり、国・県との連携や地権者等の合意形成過程を含め

町長 平成31年4月の省令改正に伴い、滑走路端安全区域の拡張が必要となった。鹿児島県が管理する7空港のうち、令和2年度に、奄美空港及び徳之島空港、令和3年度に種子島空港と順番に着手している。与論空港においては、令和8年度までの着手となつている。今年度より総務企画課に港湾空港対策室を設置し、鹿児島県と連携して与論空港の安全性向上のための整備を推進していく。



与論空港滑走路

て、今後の具体的な取り組み方策について伺いたい。

心身ともに健康な職場環境作りを

町長 ノー残業デーを推進し、職員の健康増進を図る。



喜山康三議員

職員の就業管理 や待遇改善

喜山議員 残業が常態化している部署がある。出産、子育てをはじめ、体調の優れない時期もある。杓子定規ではなく心配りで配置を行い心身ともに健康で頑張れる職場環境作りに努めているか。

町長 職員の配置については、職員の家庭内の状況や適性等を考慮しながら人材配置を行っている。

残業が常態化している部署については、職員配置の検討や業務内容の精査、システムの導入等で効率化できる部分はないか見直すなど職員の負担軽減を図

るとともに、働きやすい環境づくりに努める。また、仕事と生活の双方の調和を図る上で、ノー残業デーを推進し、定時で帰宅できる雰囲気を作り出し、職員の健康増進に取り組む。

海浜地や国立公園に接する民間地開発のあり方

喜山議員 国立公園区域とともに周辺景観も本町の貴重な資産と考える。国立公園と一体化した自然保護や景観保護を目的にした施策を検討する必要があると考える。見解を伺いたい。

町長 与論町の自然と景観を守るべく、国や県と連携を図りながら、与論町景観条例(仮称)等の早期設置を進める。

喜山議員 海浜地や国立公園地に接する民間地開発において、開発前の境界のくい打ちなどの立ち合いは行われているか。

町長 海浜地や国立公園に接する民有地との境界立合いは行っていない。国立公園内での工作物の新増築や木の伐採等の開発を行う場合には、事前に国や県への許可申請・届出の手続きが必要となり、基本的には道路又は隣地境界から5m以上離れていること等の許可基準がある。



供利マンマ海岸

沖永良部与論地区 広域事務組合の将来

喜山議員 少子高齢化が進む中、常備消防(現在の救急・消防業務)と非常備消防団の連携が迅速、綿密に行われる体制構築を今から推進する必要があると考える。見解を伺いたい。

町長 消防団と消防署の関係は「車の両輪」と言われており、どちらかが欠けても円滑な活動は難しく連携が不可欠である。緊急時には本署から防災無線やSNSなど一斉メール配信により団員にまで即座に召集し、連携を密に行っている。

一方、自然災害における避難支援にも消防団の重要性はますます大きくなっており、地域防災の要として消防団員の確保を図りながら消防署との連携強化に取り組んでいく。



与論空港の化学消防車

喜山議員 与論空港消防体制はどの様になっているか。懸念される問題はないか。

町長 与論空港消火救難業務運用要領に基づき、空港内に事務所を有する事業所等の協力のもと、与論空港消火救難隊を組織し、年1回空港関係者や沖永良部与論地区広域事務組合消防署与論分遣所及び与論幹部派出所等の各関係機関の協力のもと、緊急事態を想定した訓練を実施している。

ヤングケアラーへの支援の手を 町長 社会全体で支える仕組み作りに取り組む。

ヤングケアラーへの支援
大田議員 最近ヤングケアラーという言葉をよく耳にするようになった。そこで、本町においてもヤングケアラーの早期発見のため調査をし、早急にその支援に取り組む必要があると考えるが見解を伺いたい。

町長 ヤングケアラーとは、本来大人が担うとされているような家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことという。ヤングケアラーは家庭内でおこなっている問題であり、本人に自覚がない場合も多く、表面化しにくく、年齢が低いほど、悩みを打ち



大田英勝議員

ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

明けたり、助けを求めたりすることが難しいと言われている。子どもたちが、家族のことを優先して、やりたかったことをあきらめた

り、進路の選択を狭めてしまうことなどがないうよう、社会全体で支える仕組みづくりが大切だと考えている。

教育長 ヤングケアラーの実態調査については、鹿児島県が実施すると聞いている。この問題は、個別に十分な配慮を要する点があるので、現在調査は計画していない。ヤングケアラーについてはTVや新聞報道でも取り上げられているので、学校の協議の場では、児童生徒の日常の言動等を含めた様子について、十分配慮するよう学校に情報提供と指導をしていく。

そのような状況に該当しそうな児童生徒については、関係機関との連携を速やかにを行い、児童生徒の安全・安心な学びの環境醸成に務めたい。

大田議員 ヤングケアラーへの支援は、関係各課が連携を図りながら協力して取り組むべきだと考えるが、担当

窓口すら決まっていないう自治体も多いと聞く。本町では担当する窓口は決まっているのか。また、今後どのように支援を進めていくのか伺いたい。

町長 相談窓口については、健康長寿課が担当。また、今後の支援の進め方は、県が実施する実態調査の結果等も踏まえながら、ひとり親家庭や比較的重度の障害者や被介護者のいる家庭などを、関係機関と連携を図りながら、見守りや必要な支援を行っていく。

今後、教育委員会をはじめとする関係機関と連携を図りながら、介護・障害福祉サービス等の利用につなげる。また、県及び地域ケア会議・与論町障がい者自立支援協議会などを通じて関係機関で情報共有を行い、適切な支援を行っていく。



池田靖典氏

わたしもひとこと

プロフィール

- 氏名 池田 靖典
- 住所 与論町茶花
- 職業 特別養護老人ホーム ヨロン園施設長

ヨロン園施設長として思うこと
 与論町の高齢者介護施設には、グループホーム、介護老人保健施設、特別養護老人ホームとありますが、私どものヨロン園は、特別養護老人ホームにあたり、介護老人福祉施設とも呼ばれる公的な介

護保険施設の一つとなつています。在宅での生活が困難になった要介護3以上（または特別の要介護1・2）の高齢者が入居でき、原則として終身に渡って介護が受けられる入所施設です。

私は、7年前に大阪より帰島し、当時理事長であった父親（三千彦）に施設運営のノウハウを教わりながら一緒に働いていくものだろうと考えておりました。しかし、私の思いとは違い、帰島後間もなく父親の余命宣告（末期がん）があり、8ヶ月に亘る闘病の末、父親は、平成28年の暮れに亡くなりました。呆気ない幕切れでした。私は、普段父

とはあまり喋らなかつたのですが、もつと仕事の事、父の思いなど聞いておけばよかったのにと、すごく後悔しています。



特別養護老人ホームヨロン園

それから直ぐに引き継ぎがあり、何もわからないまま法人の理事長就任、施設の施設長を拝命いたしました。当時は、社会福祉法人の50年に一度の大改革（社会福祉法の大幅な改正）の年と重なり、法人定款の改訂、諸規程の作成、役員を選任など、さまざまな方面、いろいろな人からのご指導、ご協力をいただ

きながら一つずつ進めていったのを記憶しています。あの時は無我夢中でしたが、協力していたいただいた関係各所の方、役員の皆さん、施設職員の皆さんには本当に感謝の思いで一杯です。

時は流れ、コロナ禍3年目となりました。私どもヨロン園でも他の医療機関、介護施設同様に感染防止対策を徹底しています。施設の方針でもありますが、国、県からのガイドラインに基づいて実用者家族の面会制限です。コロナ禍以前は、自由に施設内へ出入りでき、面会や、食事の介助などができていました。現在は玄関扉越しの面会や、飛沫防止パネル越し面会などを行っており、施設のご利用者様、ご家族様へは大変心苦しい思いをお掛けしており、申

し訳ない気持ちです。また、職員の方も、コロナに感染しない、ご利用者様に感染させないの気持ちが強く、過度なプレッシャーとなつて行動制限、島外への旅行自粛や、行事などの縮小と精神的負担を強いているのが現状です。

施設の特長や社会通念上致し方ないことではありますが、コロナの早い終息を願いつつ、ご利用者、ご家族、共に働く職員、スタッフに何をしてあげることでできるのかを常に考えています。

微力ではありますが、与論町の介護福祉の発展、充実に少しでも貢献できるように事業の運営を行ってまいります。引き続き関係各所、医療機関、地域の皆さんのご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。

《編集後記》

去る4月28日午前、沖縄の祖国復帰50周年を記念し、かつての国境である北緯27度線上で海上集会が開催された。午後からは、記念行進、記念式典、記念公演と続き、夕刻にはかがり火も点火された。暗くなり、与論・国頭双方のかがり火が確認されるとどよめきが上がり、クライマックスを迎えた。両町村では、友好盟約の話も出ており、一日も早く締結を完了し、培つて来た絆をさらに強くしたいものである。

また、7月3日には新生パナウル診療所の開設祝福祭が、盛大に行われた。パナウル診療所に寄せる町民の期待も大なるものがあり、今後の充実発展を祈りたい。（大田）